

組合入会手續のご案内

組合入会手続き

- I. 組合入会には組合員の推薦（2社）が必要です。また入会前に現地審査を行います。
- II. 審査後、毎月開催する定例理事会に於いて入会を決定致します。
- III. 入会申込関係書類は以下のとおりです。
 - ① 入会申込書 1通（組合指定様式）
 - ② 組合出資金申込書 1通（組合指定様式）
 - ③ 誓約書 1通（組合指定様式）
 - ④ 推薦状 2通（組合指定様式）
 - ⑤ 会社調書 1通（組合指定様式）
 - ⑥ 反社会勢力でないことに関する表明・確約書 1通（組合指定様式）
 - ⑦ 都道府県・政令市許認可一覧 1通（組合指定様式又は任意様式）
 - ⑧ 産業廃棄物の収集運搬・積替保管・処分業許可証の写し（全て）
 - ⑨ 商業登記簿謄本 1通(写し可)

組合費及び出資金

〔組合費〕

組合費は月額です。業種により下記のとおりとなります。

- 中間処理業（混廃） 60,000円
- 中間処理業（単品） 40,000円
- 解体工事業（専業） 20,000円
- 収集運搬業 20,000円

※組合費の納入につきましては毎月払いです。

〔組合出資金〕

- 組合出資金は最低一口10万円です。入会時に入会条件として一口以上の申し込みを頂きます。
- 理事会報告後、事務局より出資金払い込み案内を送付いたしますので、組合指定口座へご送金下さい。
- 出資金は退会されるとき組合財産に基づき出資金を限度として返還いたします。
- 御社パンフレットもご提出ください。

以 上